

4. がん研究助成金

| | |
|----------|--|
| 事業名 | がん研究助成金 |
| 主管部局（課室） | 医政局国立病院課 |
| 運営体制 | 運営に係る事務については国立がんセンター運営局政策医療企画課にて行っている。 |

関連する「第3期科学技術基本計画」における理念と政策目標（大目標、中目標）

| | |
|-----|------------|
| 理念 | 健康と安全を守る |
| 大目標 | 生涯はつらつ生活 |
| | 国民を悩ます病の克服 |

1. 事業の概要

(1) 第3期科学技術基本計画・分野別推進戦略との関係

| | |
|---------------|--|
| 重要な研究開発課題 | 「生活環境・習慣と遺伝の相互関係に基づいた疾患解明及び予防から創薬までの研究開発」、「がん、免疫・アレルギー疾患、生活習慣病、骨関節疾患、腎疾患、膵臓疾患等の予防・診断・治療の研究開発」、「治験を含む新規医療開発型の臨床研究」 |
| 研究開発目標 | <ul style="list-style-type: none"> ・2015年頃までに、疾患メカニズムの解明の加速、診断機器の高度化等による創薬プロセスの高度化を実現するとともに、個人の特性を踏まえた、生活習慣病等の予防・早期診断・先端的な治療技術や、難病の早期診断・先端的治療技術を可能にする。 ・2010年までに、がん、糖尿病などの生活習慣病や難病の治療・診断法を開発するための基盤を蓄積し、臨床研究につなげる。特に、生活習慣病に関しては、遺伝要因と環境要因に応じた疾患の原因を探求することにより、新たな予防・治療法へつなげる。 ・2015年頃までに、臨床研究を加速するための基盤を整備し、我が国の基礎研究成果から得られた技術が、革新的医療技術として速やかに実用化できる体制を確立する。 |
| 成果目標 | <ul style="list-style-type: none"> ・2015年頃までに、生活習慣病改善のための施策の実施とともに、生活習慣病予防や治療に資する科学技術の開発を推進し、がんの罹患率や生存率、心疾患及び脳卒中の死亡率、糖尿病の発生率を改善させる。 ・2015年頃までに、生活習慣病改善のための施策の実施とともに、生活習慣病予防や治療に資する科学技術の開発を推進し、がんの罹患率や生存率を改善させる。 ・2010年頃までに、化合物選択の歩留まりを高めることにより、新薬開発期間を大幅に短縮し、2015年頃までに、革新的な創薬プロセスの実現により新薬開発期間をさらに短縮し、新薬開発コストを削減する。 |
| 戦略重点科学技術の該当部分 | 標的治療等の革新的がん医療技術 |

| | |
|-----------------------|--|
| 「研究開発内容」のうち、本事業との整合部分 | <ul style="list-style-type: none"> ・がん予防に資する、がんの超早期発見技術などの研究 ・がん患者の生活の質に配慮した低侵襲治療や標的治療などの治療技術の研究 ・がんの生存率を向上させる標準的治療法の研究 |
| 推進方策 | <ul style="list-style-type: none"> (2) 臨床研究推進のための体制整備 (5) 医療における IT の活用 |

(2) イノベーション 25 との関係（該当部分）

| | | | |
|--------------------|--|--|---------------------|
| 5つの社会像 | 1. 生涯健康な社会 | | |
| 中長期的に取り組むべき課題 | 1) 生涯健康な社会形成 ②治療重点の医療から予防・健康増進を重視する保健医療体系への転換 | | |
| 研究開発ロードマップにおける該当箇所 | | | |
| (分野) ライフサイエンス分野 | 戦略重点科学技術 | 2010年頃までの研究目標（第3期科学技術基本計画期間） | 2011年以降の研究目標（第4期以降） |
| 標的治療等の革新的がん医療技術 | がんの予防・診断・治療の研究開発 | <ul style="list-style-type: none"> ・QOLの高い治療法の確立を目指して、アスベストによる悪性中皮腫の簡便かつ低侵襲な早期診断法の確立 ・重粒子線による膵臓がん等の超難治性がんの治療法の確立 | |

(3) 新健康フロンティア戦略との関係（該当部分）

| | |
|----|--|
| 部 | <ul style="list-style-type: none"> 1. 国民自らがそれぞれの立場に応じて行う健康対策 2. 新健康フロンティア戦略を支援する家庭・地域・技術・産業 |
| 項目 | <ul style="list-style-type: none"> 2. 女性を応援する健康プログラム（女性の健康力） 4. がん対策の一層の推進 2. 人間の活動領域の拡張に向けた取り組み（人間活動領域拡張力） |
| 対策 | <p>第1部</p> <p>2(3)「女性のがん」への挑戦</p> <ul style="list-style-type: none"> ①乳がん対策、②子宮がん対策、③安心して利用しやすい検診体制、④がん患者に対する支援、⑤がんの研究等 <p>4(1)がんの早期発見の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ①「安心・身近な」がん検診の普及推進 (2)がん医療の提供体制の充実 ①オペ(手術)中心の治療から集学的治療への転換の推進 ②除痛、緩和ケアの推進と生活の質(QOL)の確保 ③地域のがん治療体制の整備 <p>第2部</p> <p>2 ②先進的予防・診断・治療技術の開発</p> <ul style="list-style-type: none"> ③在宅医療技術の総合開発 |

(4) 事業の内容（新規・一部新規・**継続**）

がん研究助成金は「がん対策の企画及び行政を推進し、並びにがん医療の向上を図る」ことを目的として、厚生労働大臣が必要な研究に対して交付する補助金として、昭和38年度より国立高度専門医療センター特別会計（設立当時は国立病院会計）で予算措置されているものである。

研究の形態は、臨床的研究、基礎的研究並びに行政的研究を含めて実施する「総合研究」、関連学会等で重要性が認識されている課題について研究する「計画研究」、がんの診断・治療に必要な機械器具を開発する「機械開発研究」、関連学会や社会的要請に基づき計画的かつ集中的に実施する「指定研究」で構成されており、平成19年度の研究課題数は95（総合研究7、計画研究74、機械開発研究2、指定課題12）となっている。

当該助成金にかかる事務は国立がんセンター総長に委任されており、学識経験者や行政関係者で構成される運営委員会を設置の上、研究課題及び研究者の選定や研究費の配分、研究成果の評価を実施している。

(5) 平成20年度における主たる変更点

平成19年度課題設定より、研究費の機関管理を更に徹底するとともに、研究課題の評価の際、研究費を取扱う体制も含めて評価対象とするなど、助成金の配分・運用の透明性を高めた。

第3次対がん総合戦略研究との役割分担については（6）に記すとおり整理し、国立がんセンターが独立行政法人化を迎える平成22年度を目処に、課題設定、課題採択時等を通じて調整していくこととしている。

(6) 他府省及び厚生労働省内での関連事業との役割分担

関連事業としては、厚生労働科学研究費補助金「第3次対がん総合戦略研究事業」（健康局総務課がん対策推進室）がある。

「第3次対がん総合戦略研究事業」では、がんの本態解明を目指す基礎研究や、その成果を幅広く応用し、革新的な予防・診断・治療法の開発等を目指すトランスレーショナルリサーチ、がん診療連携拠点病院の機能向上、がんの効果的な治療法の開発等を目指す臨床研究に対して、広く全国を対象に研究補助を行っている。

一方、がん研究助成金事業は、国立がんセンターが我が国のがん対策における使命（※1）を果たすための基本となる研究経費であり、がん研究の効率化、相互調整等に係る研究（※2）や、主力研究機関として高度・先駆的医療の開発等を主体的に行うための研究を主な対象としている。

※1 国立がんセンターは、がん対策推進基本計画において「がん患者に対して、科学的根拠に基づく最善の医療を提供するために積極的に臨床研究に取り組むとともに、多施設が共同して実施する臨床研究に対して、必要な技術的支援を行っていく。」とされている。また、第3次対がん10か年総合戦略においては、重点的研究分野を推進するため、「研究体制・支援体制の整備」「がん情報やバイオリソースに関する事業等の充実」等を行うこととされている。

※2 例えば、長期かつ大規模の集団観察研究、多施設共同臨床研究の調整、支援、統合を通じた標準的治療（エビデンスに基づいた最良の治療）の確立など

(7) 予算額（単位：百万円）

| H16 | H17 | H18 | H19 | H20（概算要求） |
|-------|-------|-------|-------|-----------|
| 1,850 | 1,850 | 1,803 | 1,803 | 未定 |

(8) 18年度に終了した本研究事業で得られた成果

代表的な成果としては、長期かつ大規模な集団観察の体制を維持するとともに、その産物として「糖尿病既往とがん罹患との関連」「大腸がん検診受診と大腸がん死亡との関連」「大豆製品・イソフラボン摂取と前立腺がん罹患との関連」「身体活動度と大腸がんとの関連」など、がんの予防に関する示唆に富んだ解析結果を発表したこと、及び多施設共同臨床研究の調整、支援、統合を行い、それらによって、胃がん、肺がん、食道がん等について提唱されている新しい治療法の評価、確立が行われたことが挙げられる。

2. 評価結果

(1) 研究事業の必要性

がんは死因としては疾病のうちで最大であり、今後もこのような状況は続く見込みである。また「がん対策基本法」において、がんに関する研究はその促進が国及び地方公共団体の責務として盛り込まれており、その社会的な要請は非常に強い。国立がんセンターは、同法に基づいて本年6月に閣議決定されたがん対策推進基本計画や、第3次対がん10か年総合戦略等により、我が国のがん研究推進戦略上、重要な使命を持つ存在とされている。がん研究助成金は、国立がんセンターが我が国のがん対策における使命を果たすための基本となる研究経費として、我が国のがん研究の効率化、相互調整等に係る研究や、主力研究機関として高度・先駆的医療の開発等を主体的に行うための研究を主な対象として補助を行っているものであり、上記理由より、極めて必要性が高いものであると言える。

(2) 研究事業の効率性（費用対効果にも言及すること）

がん研究助成金の交付対象となる研究課題の選定や評価においては、研究目標の実現性等が評価項目として設定されており、研究の効率性については個々の研究課題毎に評価がなされている。そのため、各々の研究課題においては、効率性が常に意識されている。

例えば、地域がん登録精度向上に関する研究では、高い精度で地域がん登録に取り組んでいる自治体の協力を得ることにより、効率的なデータ収集を行い、継続的なものとしては我が国で唯一のがんに関する統計値の整備を達成した。この成果はこれまでに様々ながんの研究の推進に寄与している。

なお、がん研究助成金の研究事業自体の効率性以外にも、がん研究助成金の交付を受けた多施設共同研究の質の向上に関する研究によって、臨床試験の品質管理・品質保証を行い、有害事象報告の把握など適切な臨床試験実施体制が築き上げられたことによって、我が国の臨床研究の費用対効果を向上してきたことも特筆すべきである。

(3) 研究事業の有効性

がん研究助成金においては、国立がんセンターの使命を意識し、社会的要請を踏まえた上で重要と判断される分野について課題を設定し、年度ごとに評価とフィードバックを行いつつ研究助成事業を進めており、その結果として、全ての交付対象課題において高い有効性が示されている。

例えば、がん研究助成金が早期から関与している大腸内視鏡の開発研究においては、その成果が診断・治療に利用され、当初は40%程度であった5年生存率が今日では70%程度にまで改

善されている。

また、近年では、がん研究助成金による多施設共同臨床研究の相互調整、支援により、各種がんの診断・治療の標準化にかかる多施設共同臨床研究が効率的に進み、がん医療の均てん化に寄与している。

その他、外来通院がん治療の安全性確保に必要な事項を明らかにする研究により、入院せずにがん治療が受けられる環境の整備が飛躍的に進んだこと、がん検診の適切な方法とその評価法の確立にかかる研究の成果に基づき、市町村で実施されているがん検診の実施手法等の見直しが行われたことなど、がん研究助成金は多種のがん研究を支えることによって、がん医療水準の向上に大きく貢献してきている。

(4) 研究事業の計画性

がん研究助成金においては、第3期科学技術基本計画や分野別推進戦略等の方針を踏まえ、厚生科学研究費補助金等とも連携しつつ、社会的要請に応えるべく課題選定を行っている。

今後については、がん対策基本法の趣旨を踏まえ、また、がん対策推進基本計画や第3次対がん10か年総合戦略に示された国立がんセンターの使命を意識し、我が国のがん研究の効率化、相互調整等に係る研究や、主力研究機関として高度・先駆的医療の開発等を主体的に行うための研究を主たる対象として助成していく。

(5) 分野別推進戦略の研究開発目標、成果目標の達成状況（18年度からの継続課題について）

「がんの治療・診断法を開発するための基盤を蓄積し、臨床研究につなげる」という研究開発目標にかかる達成状況については、多施設共同臨床研究の調整・支援等を通じて我が国における研究の効率的、効果的な推進に寄与し、着実に成果を上げてきている。

また、「がんの生存率を改善させる」という成果目標にかかる達成状況は、(財)がん研究振興財団が発行している「がんの統計'05」などにより確認されるとおり、罹患率が横ばい状態になりつつあり、年齢調整死亡率は暫減傾向を明瞭に示している。

(6) その他

全ての研究課題について、毎年度研究者から研究計画やこれまでの成果などについて報告させ、それらを運営委員会委員が評価し、必要な指摘は研究者にフィードバックさせている。

3. 総合評価

がん研究助成金は、これまで長年にわたり我が国のがん研究の基盤を築き、がん研究の推進とがん医療水準の向上に寄与してきた。また現在においても、国立がんセンターが我が国のがん対策における使命を果たすための基本となる研究経費という重要な位置づけにあり、がん対策推進基本計画などに基づく施策をより一層進める上で、極めて重要な事業である。